

原上国道3号沿道地区地区計画 都市計画の変更内容（概要）

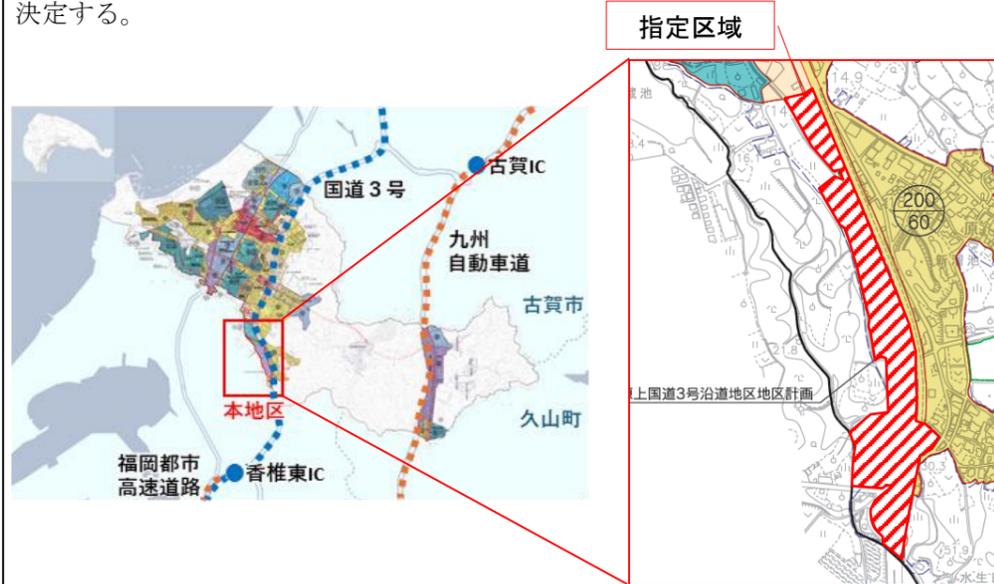
●地区の概要及び目的

本地区は、福岡市東区に隣接した町の南東部に位置し、国道3号を通じて九州自動車道 古賀IC 及び福岡都市高速 香椎東IC という高速ネットワーク交通へのアクセスが良く、交通利便性に優れた地区である。本地区周辺については、東側は国道沿道に商業施設が立地するなど市街地が隣接して形成されている。

原上土地区画整理事業に伴い、商業施設の立地計画に変更があったことから、地区計画区域を変更するものとする。

●位置図

本地区は、土地区画整理事業の施行を予定しており、本計画は当該事業施行区域の一部を既存の本計画に編入するものである。区域北側のエリアは、新たに原上地区地区計画を決定する。

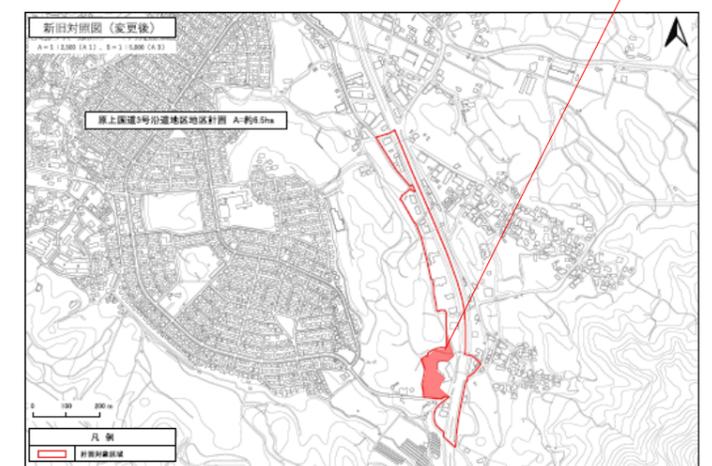
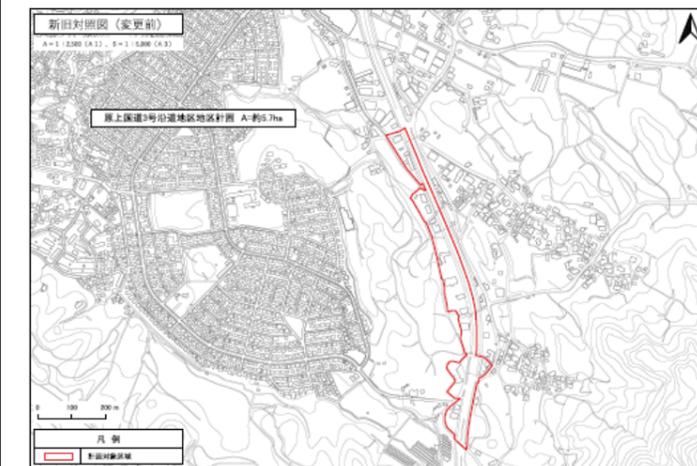
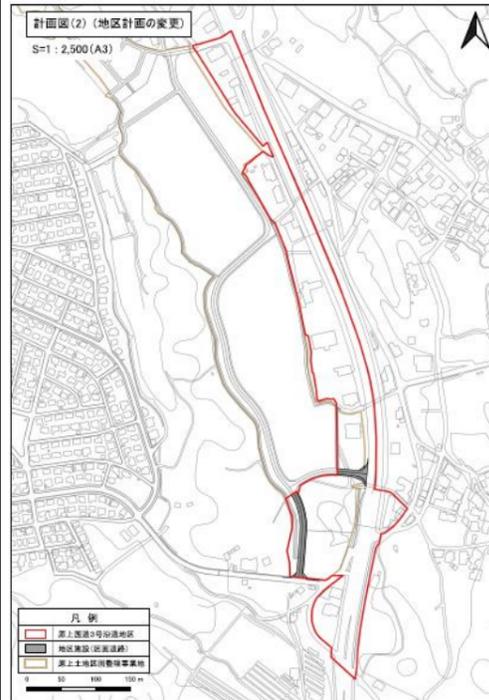


今回地区計画を変更する区域
原上国道3号沿道地区地区計画 約 6.5ha

指定する区域
新宮町大字原上の一部

●計画内容

計画図



●計画書変更箇所

地区整備計画	地区の面積	約 6.5 ha	
	建築物等の用途の制限	次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。 1 住宅 2 共同住宅、寄宿舍又は下宿 3 大学、高等専門学校、専修学校その他これらに類するもの 4 病院 5 保育所 6 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの 7 老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの	
地区施設の配置及び規模	道路	区画道路 (9.5m)	L=約 165m ※原上地区地区計画において位置づけられている地区施設 (区画道路 (9.5m)) と整合を図る

●計画書変更箇所

- ・ 地区計画面積 約 5.7ha → 約 6.5ha
- ・ 建築物等の用途の制限 「住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの」を削除 「保育所」を追加 「老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」を追加
- ・ 地区施設の配置及び規模 区画道路 (9.5m) L=約 165m を追加

追加区域

●スケジュール

- | | | |
|----------------------|----------------------------|--------------------|
| ①下協議 令和8年2月5日 | ②案の閲覧（条例縦覧）令和8年3月11日～3月24日 | ③公聴会 令和8年4月15日（予定） |
| ④知事事前協議 令和8年5月中旬（予定） | ⑤計画案の縦覧 令和8年9月中旬～9月下旬（予定） | ⑥町都市計画審議会 令和9年1月下旬 |
| ⑦知事協議 令和9年3月下旬（予定） | ⑧決定告示 令和9年4月（予定） | |